

# 伊根町 水道 事業経営戦略

団 体 名 : 伊根町

事 業 名 : 伊根町簡易水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

## 1. 事業概要

### (1) 事業の現況

#### ① 給水

供用開始年月日	昭和 28 年 9 月 10 日	計画給水人口	3,130 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	非適用	現在給水人口	2,094 人
		有収水量密度	1.05 千m <sup>3</sup> /ha

#### ② 施設

水 源	<input checked="" type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input checked="" type="checkbox"/> 伏流水, <input type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)		
施 設 数	浄水場設置数	5	管 路 延 長 54 千m
	配水池設置数	12	
施 設 能 力	1880 m <sup>3</sup> /日	施 設 利 用 率	33.9 %

#### ③ 料金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	体系概要: 月20m <sup>3</sup> 当り3,575円(通加料金方式)。収支のバランス(繰入基準)及び近隣自治体との比較により算定。資産維持費算定無し。		
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	平成 26 年 4 月 1 日		

#### ④ 組織

簡易水道事業管理者: 町長	所管課長: 地域整備課長(他業務兼務)(50代)	担当職員: 職員1名(他業務兼務)(30代)
---------------	--------------------------	------------------------

### (2) これまでの主な経営健全化の取組

本町簡易水道事業は平成5年度認可にて3簡易水道事業を、平成7年度認可にて10簡易水道事業を統合し、平成15年度までに施設整備を行い、施設の統合を行ってきました。また、施設数が減少したことにより管理が一体化され、人件費等維持管理費の削減を図っています。加えて、平成28年度内に本町内4簡易水道事業と1飲料水供給施設をソフト統合し、1事業体1簡易水道事業として経営主体も事業も統合された1事業の形態となる認可を取得する予定です。

将来においては、他事業体との勉強会等の参加を視野に入れ、経営の効率化に努め、広域化を含めた検討を行う予定です。

\*1「広域化」とは、①事業統合、②経営の一体化、③管理の一体化、④施設の共同化をいい、それぞれの内容は以下のとおりである。なお、将来の広域化に向けた他団体との勉強会の設置や人事交流等について説明すべきものがあればその内容も記載すること。  
①経営主体も事業も一つに統合された形態、②経営主体は一つだが、認可上、事業は別の形態、③維持管理業務や総務系の事務処理などを共同実施あるいは共同委託等により実施する形態、④浄水場、配水池、水質試験センターなどの施設を共同保有する形態

### (3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

別添による

## 2. 将来の事業環境

### (1) 給水人口の予測

給水人口の予測において、平成27年度人口実績値と同年度国立社会保障人口問題研究所推計値の率に人口問題研究所推計値を乗じて算出しました。本町の行政人口は平成27年度2,201人から平成38年度には1,667人まで減少する見込みです。また、それに伴い本町の給水人口も行政人口と同様に年々減少していく見込みとなっており、平成38年度には1,601人と推計されます。(別紙参照)

### (2) 水需要の予測

水需要においては、給水人口の減少や使用者の節水意識の高まりや節水器具の普及により、今後も継続して減少していくものと見られます(有収水量の予測方法は各年度の給水人口に日平均使用量を乗じて算出しています)。計画期間内38,253 $\text{m}^3$ (約17%)減少見込み(平成27年度有収水量220,753 $\text{m}^3$ ・平成38年度182,500 $\text{m}^3$ )。

### (3) 料金収入の見通し

給水人口が継続して減少していくことが見込まれるため、料金収入の減少は確定的となっています(料金収入の予測は給水人口の減少率を乗じて算出しており、平成27年度決算50,243千円から平成38年度予測では38,318千円に減少する見込みです)。

### (4) 施設の見通し

施設・設備・管路の老朽度においては平成10年度代に伊根中央簡易水道・蒲入簡易水道を整備し、耐用年数を超えて老朽度が高いものは少ない状態です。ただし、数年間で大規模な施設整備を行っている施設が多いことから、今後一挙に耐用年数を迎えることとなります。計画期間内では約6,000m(全体の約10%)が耐用年数を迎えることとなります。

また、人口減少による給水量の減少により施設利用率は低くなり、余剰能力は多くなるものと推測されます(平成27年度33.9%から平成38年度には27.9%となる見込み)。

### (5) 組織の見通し

現在は職員の不足により下水道(漁業集落排水)兼務で1人となっていますが、通常は上下水以外の業務も兼務している状態で、2人体制(上下水他一般会計業務の兼務)です。

将来は業務の効率化に努め、他業務との兼務割合を見直していく見通しとなっています。

## 3. 経営の基本方針

### 事業概要

本町簡易水道事業は、蒲入、寺領、筒川南、伊根中央の4つの簡易水道事業があり、合計で計画給水人口3,130人、計画1日平均給水量949 $\text{m}^3$ /日となっています。平成28年度までに上述の4簡易水道事業と1飲料水供給施設をソフト統合し、町内簡易水道事業は1つに統合される予定です(計画給水人口3,189人)。

### 事業継続する上での経営理念・基本方針

本町簡易水道事業は集落が点在する地域事情においてハード面での統合を行ってきました。このため、工事費が割高となっており、起債償還金の事業支出に占める割合が高く、一般会計からの繰入金なしでは、経営が成り立たないのが実情となっています。一般会計からの繰入においては、国からの繰出基準内の範囲とすることを目指しています。

1. 安心
  - ・安全で良質な水源を確保することにより、最小経費で安心しておいしく飲める水を供給します。
  - ・水質管理を徹底し、水質監視を強化します。
2. 安定 基盤強化
  - ・今後の事業の在り方を示した簡易水道事業基本計画を策定し、施設の更新整備方針を定めて計画的な施設整備を行います。

#### 4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

##### ① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	
	ほとんどの簡易水道施設は計画期間内において耐用年数の範囲内となりますが、給水人口が減少していく中で安定給水を行うためには、まずは今後の施設のあり方についての全体的な将来計画を策定する必要があります。その計画を踏まえ、老朽化の度合いや施設機能の影響範囲などを詳細に分析し、施設整備の優先順位付け等を行った上で施設・管路の更新計画を策定します。経営戦略の計画期間内の早い段階(平成30年度までに)において、この更新計画を策定することを目標とします。更新計画にて設定された耐用年数が経過する施設・管路においては補助率の高いメニューを模索しながら優先度に応じ投資を行います。

計画期間内に実施する主な投資の内容 : 基本計画・更新計画の策定 平成29~30年度 10,000千円

伊根町簡易水道事業においては、統合事業を終え、計画的な事業は終了している状態です。そのため、将来における計画はなく、行き当たりでの更新を避けるため、今後の事業のあり方を含め、全施設を対象とした将来計画を策定する必要性が生じています。本計画期間内においてはこの計画を策定し、給水の安全・安定に努めるものです。平成29年度又は平成30年度事業において計画策定の投資(概算金額10,000千円)を行います。

○基本計画・更新計画の策定において反映する取組について

(業務委託にて実施予定であり、下記項目内容を検討し策定)

・施設・設備の廃止・統合(ダウンサイジング)に関する事項

耐用年数等に応じ、廃止・統合することによって効率化が図れる施設について検討します。

・施設・設備の合理化(スペックダウン)についてに関する事項

水需要の予測に応じ、現状の施設利用率の向上に向けて施設能力や管路口径の見直しを行います。

・施設・設備の長寿命化等の投資の平準化に関する事項

優先度、重要度に応じた計画とし、投資の時期に差をつけて平準化を行います。

・防災・安全対策に関する事項

一般行政部局や上下水道業務に携わる民間企業、他事業体との連携の検討を行います。

・その他

今後の効率的な施設の運転のため、将来の水需要を踏まえた施設の全体的なあり方について検討します。

##### ② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	
	料金収入及び基準内繰入の範囲内での財源確保を目標とします。計画の策定により大きな投資の必要性が生じた場合は国庫補助・起債の活用について検討を行います。

計画期間内の投資における基本計画の策定にあたっては、一般会計からの繰入基準額内での財源とします。

・積算の考え方

料金収入: 給水人口減少率より算出(平成27年度50,243千円・平成38年度38,318千円)

企業債・国庫補助金: 本計画期間内に起債借入・国庫補助活用の見込みはありません

繰入金: 起債償還額等により繰入基準額を算出(平成27年度69,970千円・平成38年度26,748千円)

##### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

平成27年度を基礎値とし、積算の考え方は下記のとおりとします。

委託料: 水質検査料に関し、水源の数が過大となっている施設については、適正量を見直し、必要検査箇所を検討します。

修繕費: 一定金額とします。

動力費: 水需要の減少が見込まれることから、年度毎に減少傾向とします。

職員給与費に関する事項: 職員が他会計業務も兼務しているため、他会計との調整を行い、事務割合に応じて給与を決定することとし、経費の削減に努めます。(平成29年度より他会計協議とし決定する。一部年度では調整する)

### (3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

#### ① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 ( PFI ・ DBO の 導 入 等 )	効率的・経済的となる可能性を模索し、検討を行います。
広 域 化	近隣自治体との情報交換や業務改善策の共同研究を行う等の連携を検討します。

#### ② 財源について検討状況等

料 金	経営状況を経営審議会において確認し、実情や近い将来の経営状況を予測しながら料金体系を検討します。
企 業 債	投資において必要が生じた場合は償還に有利な起債を検討します。
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組	廃止施設の売却・貸付など収益等の確保に繋がる可能性を模索します。
そ の 他 の 取 組	活用可能な補助事業の検討を行い、料金収入以外の収入確保を検討します。

\*2 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

#### ③ 投資以外の経費についての検討状況等

修 繕 費	再利用が可能であるものについては利用し、経費削減に努めます。
動 力 費	過剰運転を監視し、動力費の節減に努めます。
そ の 他 の 取 組	広報やホームページにおいて、水道利用者への情報提供を行っていますが、内容の見直しを行い、適宜内容を充実に努めます。

### 5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、 更新等に関する事項	2～3年毎にモニタリングを行い、適宜修正を行います。計画の策定がされた場合はその結果を踏まえた見直しを行い、経営戦略に反映させます。
-------------------------	--